

新年度を迎えて

25年の歴史に育まれて

はぐるま

第27回理事会・

評議員会報

テーマ

「自分たちでできることは、

自分たちでできないことでも、

自分たちでできないことでも、

仲間を力合わせて、

今年度は創立25年目に
当たりますので、

できるようにしていく」

行事計画

No.38
2008年4月3日

社会福祉法人
はぐるまの会

広報委員会
後援会

川崎市多摩区菅馬場1-18-17

Tel 044-946-1308

「25周年記念大会」を

計画しています。年間を

通して活動の大きな柱と

なりますので、企画書を

提案し決定されました。

これまで、準備委員会

として企画をしてきまし

たが今後は、実行委員会

として推進していきます

25年間この目標で、仲間達は相互に高め

あい、自立を目指してきました。この25年

間の「挑戦とたゆまない努力」の積み上げ

が、現在の仲間達の姿となって現れていま

す。この歴史を仲間と共に振り返り、学習

することによって、将来の「はぐるま」の

展望をはつきりと打ち出すことを、この会

の目的とします。

6月 自治会評価式

9月 登山合宿

1月 はぐるまマラソン
(新春マラソン大会に参加)

3月 25周年記念大会

※ 25周年記念大会のため、例年の計画と

異なります。大きくは、6月の全体会
が無くなりました。



【20年度予算】

昨年は国のシステム変更のため、収入が12ヶ月分入らず11ヶ月分で運営をしなくてはなりませんでしたが、今年度からは平常に戻りました。

今年度の特徴を抜粋してお知らせします。

《運営費について》

①数年来課題となっていました、職員の

所得保障に当てる予算が取れました。

②ホームの収入は前年度並

(合計約 65,700,000円)

③日中系の介護給付は収入増になります。

生活介護

(合計約 69,000,000円)

就労継続B型

(合計約 12,788,000円)

④支援センター

(合計約 2,900,000円)

《積み立てについて》

土地の取得のため3千万円の土地限定寄付積み立てを使います。

《仲間の負担金について》

障害者自立支援法「緊急措置」で負担は軽減されます。

○所得区分認定で、「家族と同居であっても本人の年収に限られる」ことより、仲間のほとんどが非課税世帯なり、応益負担の上

限は1500円か、3000円まで下がる

仲間が多くなると思われます。

(本人名義の預貯金が500万円ある方は対象外)

今年度、厳しい見通しを持つところは、

ホーム利用料についてです。

全泊で49,000円の利用料の内、家賃

負担金3,000円では、まかなえなくな

つてきました。川崎市の家賃補助(原則1

件につき、月12万円)はありますが、

個室の希望が多く、住居が大型化しているの

で12万円以上の家賃が発生しています。

この件については、再度試算し、関係者と相談をしながら、対策を講じていきます。

仲間の負担金については、自立支援法施行

以来、軽減はされましたが一環として負担ありきの姿勢は崩していません。

収入が年金と、1万円位の工賃で応益負担の他に生活費などを考えると、文化的な生活が営めるのでしょうか。

この4月から「後期高齢者医療制度」

実施になり、物議をかもし出しています。

当事者の声に、「姥捨て制度」と言い換えた方がいらつしゃいましたが、かなりのを得ていると思つてしまいました。そんな批判

のある中、「長寿医療制度？」などなど、名称を変えようとする動きもあるようですが、「ことば遊び」ではないのですから、弱い

者は誰なのか、どんな現実があるのかを

よく見極めて欲しいものです。

ちなみに、障害者自立支援法の最初の名称は、「障害者自立支援給付法」だったんですね

二十五周年記念行事

準備委員会経過報告

今年一月に発足した準備委員会は毎週木曜日に開かれ活発な意見が交わされました。

委員会での確認事項

『テーマ』や主旨は前頁の事業計画の報告通りですが、改めて確認した主たる事項は

一、主人公は目標を掲げて行動してきた仲間達であること。

二、二十五年間の歴史を振り返る事と現在の到達点を学習し発表。

三、「はぐるま」を見直す機会であると同時に将来展望が描け、仲間達や関係者の今後の励みや力になること等。

「はぐるま」を見直す機会とは・

一般的に言われているような発達障害者とか知的障害者として仲間達を捉えるのではなく、一般人と比べて社会適性や身体特性に於いてハンディキャップを持ちながらもそのハンディを克服できる個性豊かな一人の人間とし

て捉えた上で、集団の持つ有利特性を生かして自立心と自立可能な生活技術を獲得できるとする。

全てにおいて程度の度合いは個々人によって差はあれ、発達することができると確信し実践してきました。諦めることなく、これで終わりという事のない永久継続革命といっても過言ではないでしょう。

障害者への支援の在り方に疑問を抱き、独自の歩みを辿ってきた「はぐるま」です。その独自性とは仲間達の深層心理にある欲求を引き出し支援するという類い稀な思想を根底に施設運営をしてきたことです。その結果二十五年の歳月が流れ、どうなっているのかの検証の機会と位置付けました。

設立当初は共同生活ホーム1箇所、利用者二名のはぐるまの会が二十五年を経て現在利用者四十二名、九ケアホーム、4作業所の社会福祉法人に発展しました。

創立者や、その思想の実践と共に歩んでき

た仲間達、職員関係者の並々ならぬ強い意志と弛まぬ努力によって現在に至っています。

二十五年は単なる通過点で何年目であろうとも目標に向けての取り組みは常に仲間達の発達状況や体の変化に応じながら継続中なので行事は今年度でなければならぬという理由はありません。しかしながら「準備委員会」は、二十五年の間に規模、内容、社会状況の変化、一般的には四分の一世紀という節目に過去、現在、未来構想を見直す事が法人組織の永続的運営には不可欠という結論に至り理事会へ計画案を提出。

記念行事に向けての

具体的取り組みと内容

「はぐるま」の活動は多岐に亘っていますが、独自性を象徴的に表す活動として登山があげられることは、仲間会でも確認されています。目標を持った作業所での労働、ホームでの

食事・健康への取り組みと仲間関係での連帯感の全てが結集されて初めて実現できる行事としての登山は「はぐるま」の理念と現状を伝える良い題材です。仲間達の姿を中心に映像で表現します。

三月の記念行事当日完成予定 創立二十五周年記念

『記録映像

はぐるまの仲間達は今』(仮題)

準備委員会のメンバー中村義一さんが制作進行中です。はぐるまが設立される以前の故高木代表 岩田女史が稲田中学校でははぐるまの前進ともいえる実践活動の記録ビデオ「明日の君たち」も長原さんの報告から発掘し、中村さんや関係者が見ることが出来、歴史を振り返るに当たって貴重な財産になりました。

社会法人 はぐるまの会への寄贈品

ありがとうございます

神奈川県共同募金会より

通称「赤い羽根募金」

花王石鹼株式会社様より

各ホームへ

・ 固形石鹼120個

・ 洗濯石鹼

・ 台所・中性洗剤 等生活必需品

○パソコン・プリンターがはいりました。申請

等システム化が必要とされますので、ホームでも必需品となりました。

・ 第1ホーム

・ 第2ホーム

・ あおばホーム

○風呂場の改修工事で広い浴槽と脱衣所ができました。

・ いずみホーム

○仲間の集会が多く、広い作業場の菅工舎には2機のエアコンが必要です。1機壊れていたのを、新型に変えることができました。

○第一作業所は、本部機能も兼ねていますので、印刷が多く従来のコピーでは間に合わなくなり、高性能のコピー機を設置することが出来ました。

編集後記

桜の満開の日ホーム関係職員との年度替りの契約絵が終わりました。利用者の生活健康を支えている方々のお陰で運営ができていることに感慨深いものを感じます。

今年度もよろしくお願い致します。

